1 訓練の場

あるべき体制

課題となる点

今後の取り組み

○家庭内での訓練(0~20歳ごろ)

- ・早期に開始すること。
- ・それぞれの子どもに合った適切な訓練を 行うこと。
- ○児童発達支援(0~6歳)
- ○保育園・幼稚園・学校(支援学校等)(~18歳)
- ○放課後デイ(7~18歳)
- ○生活訓練(19歳~)
- ・日常生活を送る訓練

<u>○ショートステイ</u>

- ・日常生活を送る訓練
- ・社会に出る前に社会性を身につける訓練
- 暮らす経験をする。
- ○一般就労、就労継続支援A型、B型
 による研修

○家庭内での訓練(0~20歳ごろ)

- ①発見が遅れがち、又は発見しても親が早期に訓練を開始で きない状況
- ②家庭内訓練の方法が分からない。

- → ○生活訓練(19歳)
 - ①訓練施設が少ない。
 - ②職員のスキル不足

○ショートステイ

- ①市内にショートステイがない(経営が成り立たないためと思われる。)。
- ○一般就労、就労継続支援A型、B型による研修
- ①受入れ体制はある程度あるが、社会に出るために必要な社 会性が身についていないことが多い。

○家庭内での訓練(0~20歳ごろ)

- ①-1障がいを早期に発見する仕組みの構築
- ①-2発見後に保護者の心のケアや相談に対応するため、すぐに専門の 支援へつなげる体制の整備
- ②-1家庭内訓練の指導者の育成
- ②-2家庭内訓練を専門家の指導のもと行う体制の整備
- ②-3保護者に対する研修の場の創設

→ ○生活訓練(19歳)

- ①訓練施設の整備促進策(補助金交付等)
- ②人材育成のための研修の実施

○ショートステイ

- ①-1ショートステイの整備促進策(補助金交付等)
- ①-2就労移行支援、就労継続支援、デイ、ショートステイ、生活訓練等が一体となった施設の整備、又は地域単位での複数施設の連携を 促進する施策
- ○一般就労、就労継続支援A型、B型による研修
- ①社会に出るために必要な社会性を身につけるための場として、ショート ステイの整備促進策

2 生活支援の充実

あるべき体制

○各種障害福祉サービス等による支援 ○障害福祉サービス等以外で、普段の生 活の中で常に見守りを受ける体制

自宅では・・・

ライフプランナー、相談支援専門員、研 修修了した有償ボランティア

・グループホームでは・・・

担当職員など。一部身体はヘルパー。

仕事場では・・・

一般企業は業務管理者、A型、B型は担当職員など。

・デイでは・・・

担当職員など。

・余暇、外出時は・・・

ヘルパーなど。

その他の場面では・・・

親の会、児童委員・民生委員、自治会、近隣、近親者など考えられる全ての方を支援のネットワークに組み込む。

○早いうちに将来必要となる支援を把握 し、さらにその情報を支援者が共有してい る状態

○いざというときの成年後見制度利用

課題となる点

○障害福祉サービス等以外で、普段の生活の中で常に見守り を受ける体制

・自宅では・・・

①保護者のみが見守りを担っていることが多い。

・グループホームでは・・・

②担当職員のスキルが不十分

仕事場では・・・・

③一般企業の障がいへの理解が不足している。

・デイでは・・・

 \Rightarrow

④ 担当職員のスキルが不十分

<u>・その他の場面では・・・</u>

⑤市民の障がいに対する理解が不足している。

⑥親の会や当事者団体に所属する人が減少している。

⑦現状ではネットワーク体制は成立していない。

○早いうちに将来必要となる支援を把握し、さらにその情報を 支援者が共有している状態

①将来必要となる支援の把握、共有の体制がない。

○いざというときの成年後見制度利用

①制度自体知られていない。

②後見人の担い手が不足している。

今後の取り組み

○障害福祉サービス等以外で、普段の生活の中で常に見守りを受ける 体制

自宅では・・・

①-1ライフプランナー、相談支援専門員などが普段の生活で見守りを 行うことができる体制の構築

①-2有償ボランティアの充実

・グループホームでは・・・

②人材育成のための研修の実施

仕事場では・・・

③障がいへの理解啓発活動

・デイでは・・・

 \Rightarrow

④人材育成のための研修の実施

・その他の場面では・・・

⑤障がいへの理解啓発活動

⑥親の会や当事者団体の充実策

⑦ネットワーク体制の構築

○早いうちに将来必要となる支援を把握し、さらにその情報を支援者が 共有している状態

①-1保護者が作成する障がいの細かい内容を記載するための「通訳 ブック」(仮称)のひな型をつくる。

①-2「支援度・支援内容チェックリスト」(相談支援事業所等が作成。 「通訳ブック」をもとにしてつくる?)のひな型をつくり、共有する仕組みを 構築する。

○いざというときの成年後見制度利用

①-1制度の周知広報活動

①-2相談窓口で必要に応じて制度を紹介する。

②市民後見人育成、利用促進

あるべき体制 課題となる点 今後の取り組み ○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助 ○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地 ○障がいのあるなしにかかわらず、ともに助け合うことのできる地域である け合うことのできる地域であること。 域であること。 <u>こと。</u> ①障がい者の多くは地域社会とのつながりが薄い。(近所に迷 ①-1障がい者に対し、積極的に地域行事に参加するように啓発を行 惑をかけまいと閉じこもりがちになる。) ①-2市開催の大きなイベントへの参加、地域行事への参加の啓発 ②一般市民の障がいに対する理解の不足 ②一般市民に対する啓発活動(まちおこしと啓発を組み合わせるな ③支援のため、障がい者に関する必要な情報を地域に知らせておく。 ③必要なときに障がい者を支援する体制がない。 \Rightarrow \Rightarrow